

暮らしの情報編

1	コミュニティバスの時刻表	139
2	引っ越しの手続	140
3	ごみの分別と捨て方	141
4	観光施設等の案内	143

1 コミュニティバスの時刻表

○大根占地区コミュニティバス

月曜日（段中野・厚ヶ瀬方面）

午前	段神社前	中野 公民館前	命苦 公民館前	厚ヶ瀬 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:30	8:32	8:39	8:49	9:00	9:05	9:07	9:09	9:10	9:13	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	厚ヶ瀬 公民館前	命苦 公民館前	中野 公民館前	段神社前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:27	13:37	13:44	13:46
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:57)	(14:07)	(14:14)	(14:16)

火曜日（桜原・神川中原方面）

午前	桜原公民館前	神川中原 公民館前	皆倉	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:35	8:45	9:00	9:05	9:08	9:10	9:12	9:13	9:16	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木事務所前	役場前	塩屋	皆倉	神川中原 公民館前	桜原 公民館前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:25	13:40	13:50
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:55)	(14:10)	(14:20)

水曜日（笹原・吉崎・半ヶ石・川南方面）

午前	毛下入口	笹原 公民館前	吉崎 公民館前	半ヶ石 公民館前	足光谷下	池田	馬場中原	松坂橋	塩屋	医師会立 薬局前	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:27	8:31	8:35	8:39	8:43	8:51	8:55	9:00	9:14	9:17	9:22	9:24	9:25	9:28	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	松坂橋	馬場中原	池田	足光谷下	半ヶ石 公民館前	吉崎 公民館前	笹原 公民館前	毛下 入口
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:34	13:39	13:43	13:55	13:59	14:03	14:07	14:11
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:04)	(14:09)	(14:13)	(14:25)	(14:29)	(14:33)	(14:37)	(14:41)

木曜日（宿利原・牧原・才原・笑喜方面）

午前	丸尾	宿利原 入口	宿利原 学校前	牧原 公民館前	中萩 入口	才原 公民館前	大尾 公民館前	落河 入口	落河	笑喜 公民館前	神川上 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:21	8:26	8:27	8:28	8:31	8:34	8:37	8:38	8:40	8:44	8:51	9:00	9:03	9:05	9:07	9:08	9:11	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	神川上 公民館前	笑喜 公民館前	落河	落河 入口	大尾 公民館前	才原 公民館前	中萩 入口	牧原 公民館前	宿利原 学校前	宿利原 入口	丸尾
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:28	13:35	13:39	13:41	13:42	13:45	13:48	13:51	13:52	13:53	13:58
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:58)	(14:05)	(14:09)	(14:11)	(14:12)	(14:15)	(14:18)	(14:21)	(14:22)	(14:23)	(14:28)

金曜日（白井・安水・大久保方面）

午前	白井公民館前	川北公民館前	川北入口	大久保公民館前	安水公民館前	塩屋	医師会立薬局前	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉センター前	
	8:25	8:30	8:32	8:40	8:46	8:57	9:00	9:06	9:08	9:09	9:12	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	安水 公民館前	大久保 公民館前	川北入口	川北 公民館前	白井 公民館前
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:31	13:37	13:45	13:47	13:52
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:01)	(14:07)	(14:15)	(14:17)	(14:22)

○大根占地区巡回バス

月曜日から金曜日

午前	老人福祉 センター前	土木事務所前	木原ノ上	木場バス停	ふれあい センター	塩屋バス停	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前
	11:00	11:02	11:03	11:04	11:07	11:08	11:14	11:19	11:27

○田代地区コミュニティバス

のぼり

行き先	南大隅 高校前	大根占	花ノ木	田代麓	田代中	平石	上原	原沢	猪鹿倉	花瀬橋	川前	鶏戸野	大原小前	中尾入口	新田	内ノ牧
花瀬橋		8:04	8:11	8:20	8:21	8:22	8:25	8:26	8:31	8:35						
内ノ牧		12:53	13:00	13:09	13:10	13:11	13:14	13:15	13:20	13:24	13:26	13:28	13:32	13:33	13:35	13:40
内ノ牧	16:53	17:00	17:07	17:16	17:17	17:20	17:23	17:25	17:29	17:33	17:35	17:37	17:41	17:42	17:43	17:49

くだり

行き先	内ノ牧	新田	中尾入口	大原小前	鶏戸野	川前	花瀬橋	猪鹿倉	原沢	上原	平石	田代中	田代麓	花ノ木	大根占	南大隅 高校前
大根占						【土日祝日運休】							6:02	6:11	6:18	6:20 鹿屋行接続 6:51 垂水行接続
大根占	7:00	7:05	7:07	7:08	7:12	7:14	7:15	7:20	7:25	7:26	7:29	7:30	7:31	7:40	7:47	7:54 7:59 根占行接続 8:24 鹿屋行接続
大根占							8:36	8:40	8:45	8:46	8:49	8:50	8:51	9:00	9:07	9:08 垂水行接続 9:39 根占行接続
大根占	13:41	13:46	13:48	13:49	13:53	13:55	13:56	14:01	14:06	14:07	14:10	14:11	14:12	14:21	14:28	9:57 鹿屋行接続

2 引っ越しの手続

まずは本庁住民税務課または支所住民生活課へお越しください。別の課での手続きが必要な場合はご案内します（以下にあげた以外にも、手続きが必要な場合があります）。

町外から引っ越してきたとき

転入届

（引っ越してきた日から2週間以内に届け出てください）

町内で住所が変わったとき

転居届

（引っ越した日から2週間以内に届け出てください）

町外に引っ越すとき

転出届

（引っ越す日の2週間前くらいから届け出てください）

※マイナポータルからオンライン転出の手続きをされた方は住民窓口での転出手続きは不用です。

必要なもの

- 年金手帳（国民年金に加入している人） ○身分を証明するもの（免許証など）
- 障がい者手帳（該当する人） ○各種受給者証・証書（該当する人）
- 通知カード、マイナンバーカード、住基カード、在留カード（所有する人） ○代理の場合委任状

共通に必要なその他の手続き

- 水道の手続き

住所の異動などに関する届け出は、届け出た日から法律上の効力が発生するものもありますので、速やかに届け出てください。手続きをしないまましていると、必要なサービスが受けられなかったり、お知らせなどの書類が届かなかったりします。ご注意ください。

- マイナンバーカードの住所の書きかえ（転入・転居）

住所変更されていないカードは90日を過ぎると失効してしまいます。その際は、マイナンバーカードの再発行手続きをして、手数料を支払わなくてはなりませんので、マイナンバーカードを必ずご持参ください。

個別に必要なもの

- 転出証明書（前住所地の市区町村発行のもの）
- 母子健康手帳（就学前のお子さんのいる人）
- 通帳（中学校卒業までのお子さんのいる人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）

その他

- ・国民健康保険に加入する人は申し出てください。
- ・印鑑登録をされる人は申し出てください。
- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ・ゴミの分別についてパンフレットを差し上げます。
- ・犬を飼っている人は申し出てください。

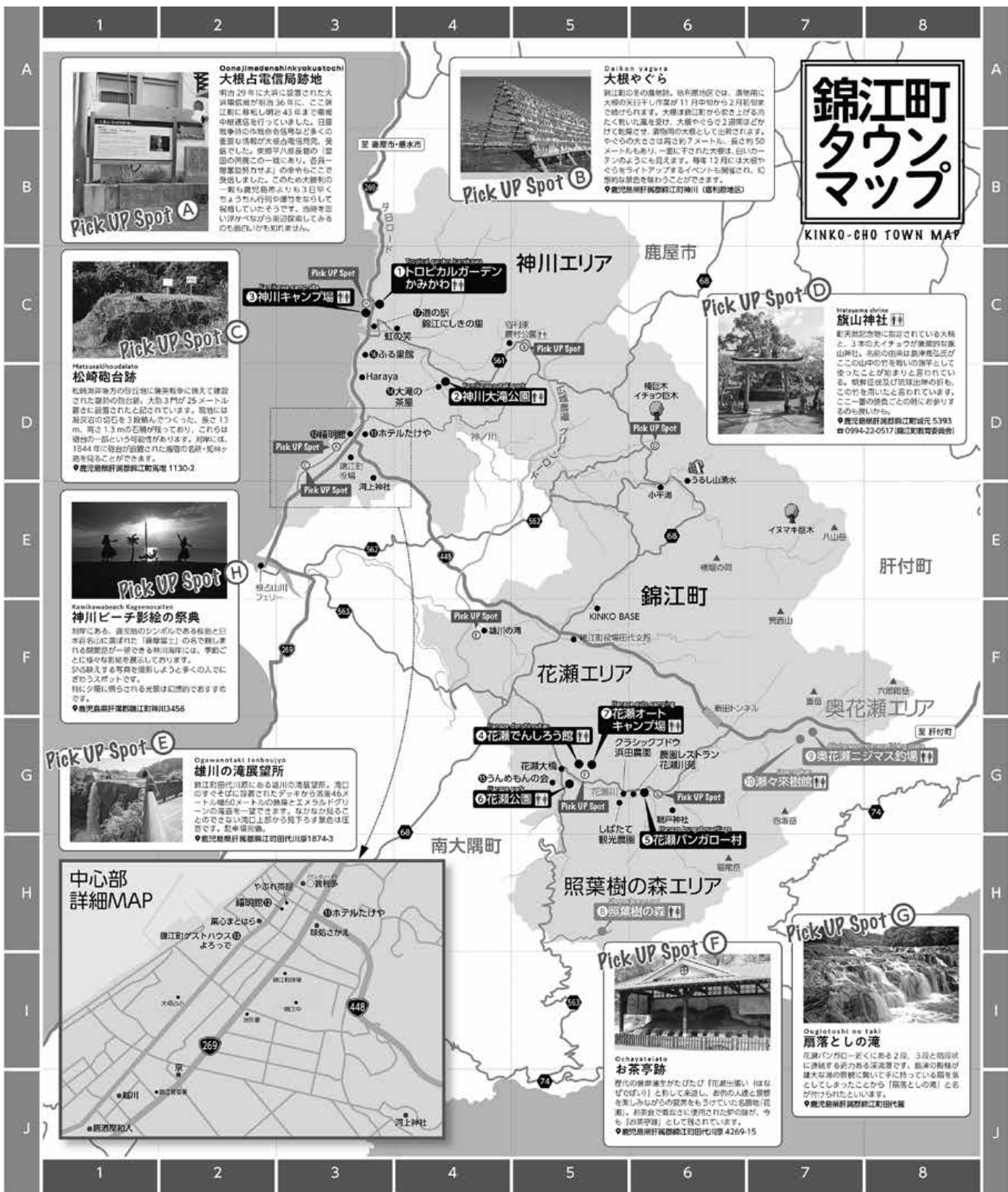
その他

- ・転居届をすると印鑑登録証の住所は自動的に変わります。
- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。

その他

- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ・犬を飼っている人は申し出てください。

4 観光施設等の案内



宿泊

- 3** Kamikawa camp site
神川キャンプ場(7・8月のみ)
☎0994-22-1446
- 5** Hanaze bungalow village
花瀬バンガロー村
☎0994-25-3838
- 7** Hanaze auto camping
花瀬オートキャンプ場
☎0994-25-3838

- 11** Hotel takeya
ホテルたけや
☎0994-22-0027
- 12** Kimeikan
禧明館
☎0994-22-0052
- 13** Kinko town guest house Yorodde
錦江町ゲストハウスよろっで
☎0994-27-4548

発刊にあたり

町民の皆さん、日頃から錦江町のまちづくりに、それぞれのお立場でご参画いただき、厚く感謝申し上げます。

令和6年度の予算説明書「見たい 知りたい まちのしごと」をお届けします。

これは、錦江町の予算がどのような分野にどれくらい使われていくのかを、まちづくりの主体である町民の皆さんにお知らせするために、財政をお預かりしている町政の責任者として毎年発行しているものです。

錦江町では、「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ」という町の姿を目指して、最上位計画である第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）に基づき、「働く世代の元気」「子どもの元気」「高齢者・障がい者の元気」「自然・環境の元気」「地域の元気」の5つの柱で施策を進めています。

昨年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類になり、日常を取り戻しつつある中、今年度は、少子化が進む錦江町において、子どもたちの学習環境を充実させるため、6校の小学校のうち10人前後の極小規模校3校を再編統合しつつ、仕事と錦江町暮らしのお試しで移住促進を図るワーケーションを発展させるために、保育園留学や親子山村留学のほか、子育て支援住宅の整備にも取り組んでまいります。

また、子育ての負担軽減のため、4月から子育て世帯への経済対策として、0～2歳児がいる課税世帯の保育料の無償化も実施します。

農業面では、錦江町の農業産出額130億円の約75%を占める畜産において、子牛価格の低迷や飼料高騰の緩和策として国の支援に付加して高齢母牛の更新事業も進めていきます。

高齢者・障がい者、妊産婦の皆さん移動支援として、4月から「マイナンバー活用型のあいのりタクシー制度」の本格運用を始めるとともに、より簡便なマイナンバーカードの活用策として、保養所利用券やはり・きゅう利用券への導入の実証実験を進めてまいります。

昨年6月に水資源や環境保全、災害防止のための森林の適正な維持管理を目指して、「錦江町森林の整備保全に関する条例」を整備し、今年1月から運用を始めており、伐採等の手続きや森林環境譲与税を活用した再造林支援も強化していきます。

これ以外にも、肝属郡医師会立病院の再整備事業や大隅縦貫道（吾平大根占田代道路）の用地確保など、大規模事業を着実に前進できるよう努めてまいります。

加えて、町制施行20周年という節目を迎えることから、記念事業として青少年劇場や記念式典、宝くじ文化公演コンサート等も計画しております。

今年度も町民の皆さんと情報共有を図りながら、町政に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年7月

錦江町長 新田 敏郎